

第2 生活保護課の業務

1 生活保護業務の概況

生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく生活保護は、何らかの原因で生活に困窮する人々に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

保護の種類には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8種類があります。

保護は、原則として要保護者本人等からの申請に基づき、保健福祉事務所が家庭訪問による面接調査のほか各種調査を実施のうえ保護の要否、種類、程度及び方法を決定しています。

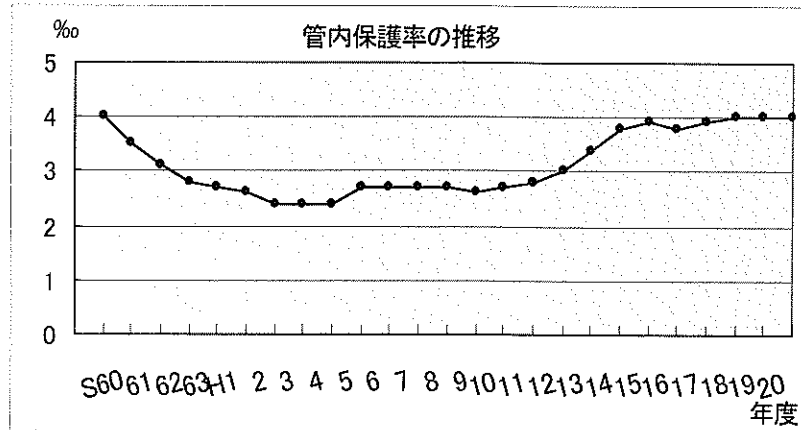
保護開始後は、被保護者の自立助長のための援助を行い、生活状況調査のため定期又は随時の訪問を行っています。また、平成18年度以降開始された、就労支援員や退院促進員による自立支援は、一定の成果を上げています。

このほか、必要に応じて扶養義務者及び医療機関、社会保険事務所等の関係機関、事業主等への照会・調査を行い、また、関係諸機関との連携を図っています。

2 管内の状況

管内の保護率（被保護人員÷管内人口×1000）は、平成10年代初めから増加の傾向にあります。県、全国より低い値で推移していますが（P72）、少子高齢化と人口減少、核家族化、扶養意識の低下等の一般的な傾向に加え、世界規模での景気の後退や雇用失業情勢の悪化の影響は管内にも現れてきており、予断を許さない状況にあります。

町村別には最小が2.8%、最大が6.5%（H21.4.1現在）で、近隣都市部への交通の便や地元での就労機会の状況、人口の高齢化率などによって大きな較差が認められます。



注）%：パーミル、千分率

保護世帯を世帯類型別にみると、全保護世帯の9割が高齢者世帯、傷病・障がい者世帯、母子世帯といったハンディキャップを抱えた世帯であり、また、全保護世帯の約半数を占める高齢者世帯の93%が単身世帯となっています。

(1) 被保護世帯数の状況

管内の被保護世帯数は、平成12年度（337世帯）から増加に転じ、その後も増え続けました。平成17年度には市町村合併に伴う新市への移管で減少しましたが、平成18年度には再び増加し、19年度の309世帯は平成5年度の296世帯を凌いでいます。

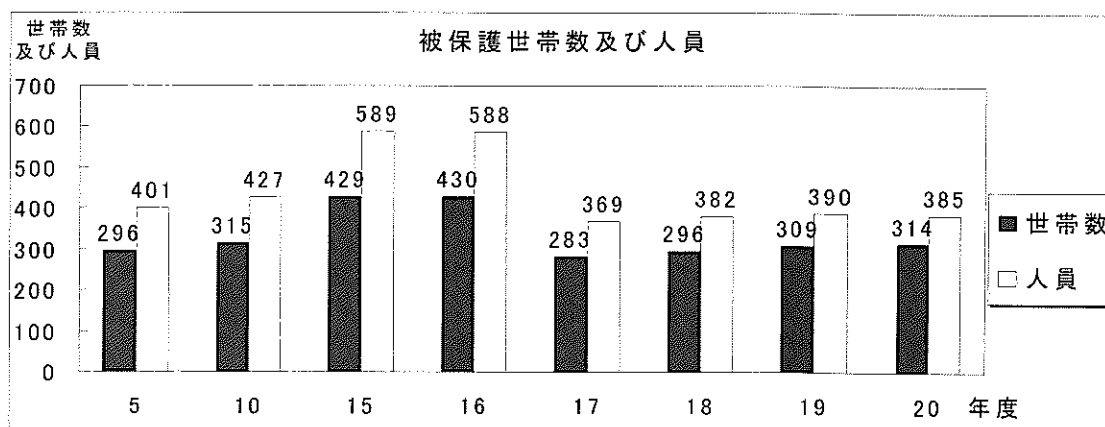
20年度においても微増し、この傾向は当面続くと考えられます。

(年度平均)

区分 年度	管内		福島県		全国	
	世帯数	指数	世帯数	指数	世帯数	指数
H 5	296	104.6	5,771	55.1	586,106	56.3
H10	312	110.2	6,814	65.0	663,060	63.7
H15	429	151.6	9,561	91.2	941,270	90.4
H16	430	151.9	10,090	96.3	998,887	95.9
H17	283	100.0	10,483	100.0	1,041,508	100.0
H18	296	104.6	10,854	103.5	1,075,820	103.3
H19	309	109.2	11,093	105.8	1,105,275	106.1
H20	314	111.0	11,369	108.5	1,148,766	110.3

* 平成20年度の全国値は、厚生労働省社会・援護局『生活保護速報』による（以下各表について同じ。）。

* 指数は、市町村合併により管内の被保護世帯数が激減したH17年度を100とした。



* 平成17年度の管内被保護世帯数及び被保護人員の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。

(2) 被保護人員の状況

管内の被保護人員は、平成13年度（480人）から15年度まで急増しました。17年の市町村合併に伴う大幅な減少を経て微増を続け、20年度も平均値では385人と前年度並みですが、年度末に顕著な増加を見ました（21年3月は406人）。

(年度平均)

区分 年度	管内		福島県		全国	
	人員	指数	人員	指数	人員	指数
H 5	401	108.7	8,388	57.1	883,112	59.8
H10	427	115.7	9,532	64.9	946,993	64.2
H15	589	159.6	13,531	92.1	1,344,327	91.1
H16	588	159.3	14,259	97.0	1,423,388	96.4
H17	369	100.0	14,697	100.0	1,475,838	100.0
H18	382	103.5	15,012	102.1	1,513,892	102.6
H19	390	105.7	15,192	103.4	1,543,321	104.6
H20	385	104.3	15,412	104.9	1,592,625	107.9

* 指数は、市町村合併により管内の被保護人員が激減したH17年度を100とした。

(3) 保護率の状況

管内の保護率は、平成2年度以降2.4‰と横ばいで推移していましたが、6年度から微増傾向に転じ、15～18年度の間は3.8～3.9‰で推移しました。19年度以降、4.0‰とわずかに上昇していますが、県及び全国よりは低い値が続いています。

但し、管内でも20年度末に保護率の明らかな増加を見、21年2月は4.2‰、同年3月は4.3‰となっています。

区分 年度	管内 ‰	福島県 ‰	全国 ‰
H 5	2.4	4.0	7.1
H10	2.6	4.5	7.3
H15	3.8	6.4	10.5
H16	3.9	6.8	11.1
H17	3.8	7.0	11.6
H18	3.9	7.2	11.8
H19	4.0	7.3	12.1
H20	4.0	7.5	12.5

(4) 世帯類型別保護世帯の状況

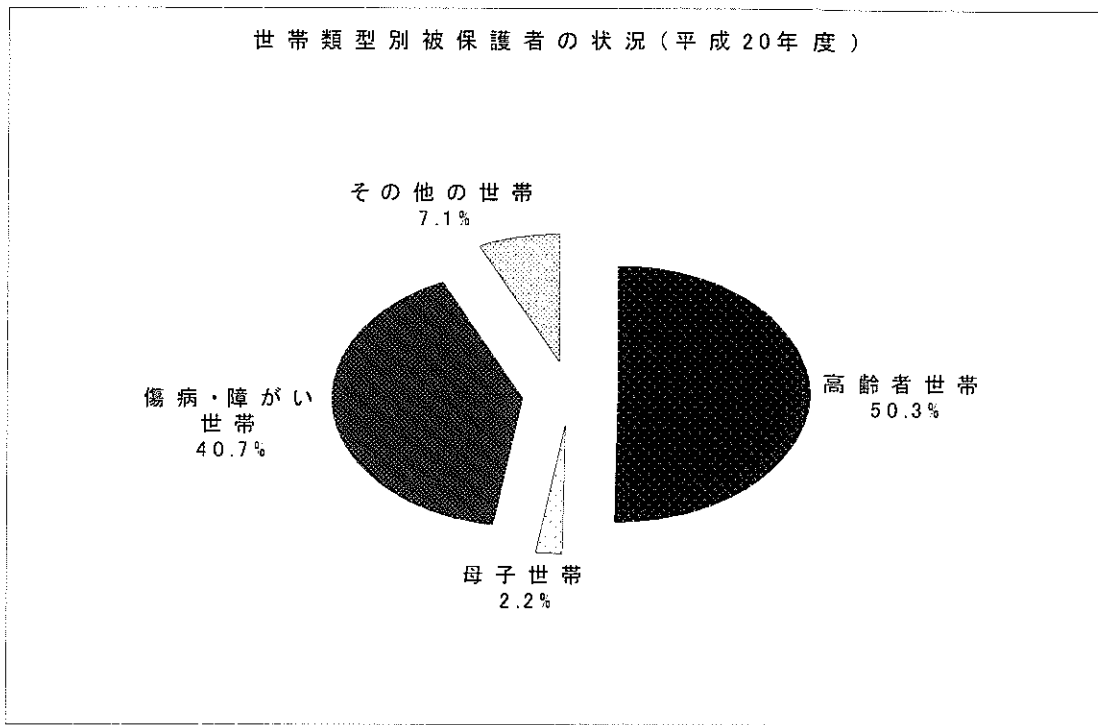
管内の被保護世帯を世帯類型別構成割合で見ると、高齢者世帯の割合が徐々に高くなってきており、また、県及び全国を上回っています。管内の母子世帯の割合は県及び全国より小さくなっています。

(年度平均)

区分 年度	被保護 世帯総数		高齢者世帯		母子世帯		傷病・障がい 者世帯		その他の 世帯	
	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成
H 5	296	100	103	34.8	12	4.1	156	52.7	25	8.4
H10	312	100	123	39.4	10	3.2	139	44.6	40	12.8
H15	428	100	185	43.2	9	2.1	179	41.8	55	12.9
H16	430	100	192	44.7	9	2.1	180	41.9	49	11.4
H17	283	100	118	41.7	7	2.5	133	47.0	25	8.8
H18	295	100	133	44.9	7	2.4	129	43.6	27	9.1
H19	308	100	146	47.2	7	2.3	131	42.4	25	8.1
H20	312	100	157	50.3	7	2.2	127	40.7	22	7.1
県H20	11,345	100	5,034	44.4	585	5.2	4,579	40.4	1,147	10.1
全国 H20	1,145,909	100	523,718	45.7	93,388	8.1	407,037	35.5	121,766	10.6

* 保護停止中の世帯を除く。

* 平成17年度の管内被保護世帯数の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。



(5) 扶助別被保護人員の状況

各扶助別の構成比をみると、生活扶助は8割強の人が、住宅扶助は5割の人が、医療扶助は8割強の人が受給しています。

住宅扶助、教育扶助の受給割合が県及び全国と比べてかなり低い一方、介護扶助の受給割合は県及び全国を上回っています。

(年度平均)

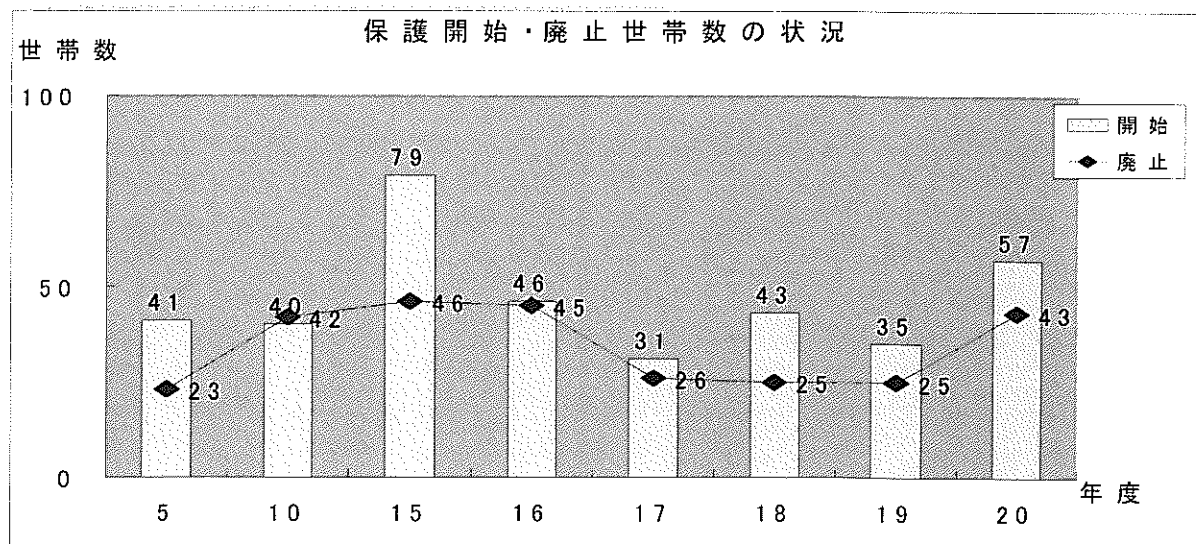
区分 年度	保護 人員	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
		人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成
H 5	401	317	79.1	158	39.4	33	8.2	-	-	242	61.8
H10	428	347	81.1	182	42.5	33	7.7	-	-	380	88.8
H15	589	484	82.1	269	45.7	39	6.6	55	9.3	504	85.6
H16	588	496	84.4	284	48.3	38	6.5	60	10.2	517	87.9
H17	369	302	81.8	171	46.3	20	5.4	43	11.7	324	87.8
H18	382	318	83.2	170	44.5	21	5.5	49	12.8	329	86.1
H19	390	328	84.1	184	47.2	20	5.1	59	15.1	327	83.8
H20	385	315	81.8	194	50.4	15	3.9	64	16.6	312	81.0
県 H20	15,412	13,393	86.9	11,178	72.5	1,089	7.1	1,964	12.7	11,879	77.1
全国 H20	1,592,625	1,422,283	89.3	1,304,961	81.9	134,732	8.5	195,603	12.3	1,287,275	80.8

* 平成17年度の管内保護人員の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。

(6) 保護開始・廃止世帯数の状況

管内の保護開始件数は、バブル崩壊による景気の後退等を受けて平成6年度より微増傾向を示し、平成12年度から15年度にかけて急増した後、16年度には減少に転じ、17年度は市町村合併に伴う管轄区域の縮小によりさらに減少しました。その後、顕著な増減傾向は見られませんが、20年度は大きく増加しています。世界規模での景気の後退、雇用失業情勢の悪化の影響が管内にも現れ、特に年度末に急増したものです。

区分 年度	開始世帯数		廃止世帯数	
	管内	県	管内	県
H 5	41	950	23	872
H10	40	1,268	42	853
H15	79	1,713	46	1,105
H16	46	1,639	45	1,186
H17	31	1,505	26	1,148
H18	43	1,539	25	1,214
H19	35	1,406	25	1,194
H20	57	1,797	43	1,341



(7) 管内の保護の状況

(平成21年4月1日現在)

町村名	管内の世帯数	管内の人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(‰)	世帯類型別世帯数										保護の種類別人員				
						高齢者		母子	障がい者		傷病者		その他		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	
						再掲 単身			再掲 単身		再掲 単身		再掲 単身							
鏡石町	4,045	12,744	53	66	5.2	26	26	2	3	3	14	9	8	5	57	38	5	4	50	
天栄村	1,718	6,296	18	23	3.7	10	9		1	1	6	4	1		13	3	2	5	19	
石川町	5,665	18,176	67	77	4.2	36	36		10	9	17	14	4	3	58	40	4	9	65	
玉川村	2,023	7,418	11	21	2.8	3	2	1	1	1	4	3	2		18	13	1	5	17	
平田村	2,052	7,121	22	26	3.7	10	10		7	5	4	3	1	1	20	7		9	21	
浅川町	2,023	7,005	35	39	5.6	17	16		6	6	10	7	2	2	33	16		5	33	
古殿町	1,803	6,146	18	21	3.4	8	7		3	3	6	5	1	1	15			4	14	
三春町	5,721	18,502	47	58	3.6	20	19		7	6	13	9	7	4	44	28	2	8	49	
小野町	3,746	11,496	54	75	6.5	32	28	4	6	5	9	5	3	2	65	46	6	15	59	
計	28,796	94,904	325	406	4.3	162	153	7	44	39	83	59	29	18	323	212	20	64	327	